

12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和6年12月25日（水）14時53分～15時51分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、牟田委員、田中委員、松尾委員
事務局：古賀こども教育部長、野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、
徳永こども未来課参事、福田学校教育課長、武富多様な学び支援
室長、宮崎学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新し
い学校づくり課教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、井手
新文化交流拠点整備室長、溝上図書館・歴史資料館長、古川こど
も未来課係長、福田こども未来課係長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【田中委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和6年11月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・令和6年度市町村教育委員会研究協議会（11/29 福岡市）
 - ・たけおっ子の主張（11/30 コメンテーター：田中教育委員）
 - ・リーディングDXスクール事業（12/6 若木小、武内小、武雄北中、武雄中）
 - ・中学生と大人でしゃべろう！ トークフォーカダンス@武雄中（12/13）
 - ・人権フェスタinたけお・男女共同参画啓発イベント（12/14）
 - ・県PTAからの寄付（12/16）
 - ・季節性インフルエンザによる学級閉鎖
 - 2 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間取りまとめ（案）
 - ・地域移行から地域展開へ
 - ・次期改革推進期間 令和8年度～令和10年度 改革実行期間（前期）※実行は仮称
令和11年度～令和13年度 改革実行期間（後期）

※神戸市は2026年9月から休日・平日とも公立中学校の部活動の運営主体を地域
の民間団体「コベカツ」に移行
 - 3 国の動き
 - ・教師を取り巻く環境整備のための教育予算確保に関する緊急決議

- ・教職調整額：現在の4%を2025年度から段階的に引き上げ2030年度までに10%へ
- ・中学校の35人学級：財源を確保した上で2026年度から順次35人学級へ

4 1～2月の主な行事

- (1)令和7年二十歳のつどい 1/3(金) ケーブルワン・スポーツパーク
- (2)武雄市青少年育成市民会議研修会 (1/18 10:00～ 山内農村環境改善センター)
講師：スチューデントサポートステーション 桑原 宏樹氏
- (3)第71回全国文化財防火デーにおける火災防御訓練 (1/26 武雄温泉楼門)
- (4)雄武町との児童交流 (2/1～2/5) 松尾教育委員、野口理事、喜多教諭（北方小）
- (5)市連Pとの教育懇談会 2/7(金) 19:00～ or 2/21(金) 19:00～
(2)こども教育部長の報告

9 議事【公開】

(1) 提出議案

第15号議案 武雄市一時預かり利用者負担軽減事業補助金交付要綱

第16号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

第17号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(2) 協議事項

① 令和7年度武雄市奨学生募集要項について

(3) 報告事項

① 自治公民館長の委嘱について

② 武雄市史編さん委員会「執筆員」の委嘱について

③ 卒業式・入学式の日程について

④ 図書館の選書について

⑤ 各課等からの行事報告

10 議事【非公開】

(1) 提出議案

第18号議案 令和6年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について

11 次回開催日程について

12 その他

13 閉会

午後2時53分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。今日はマスク姿が多いようですけど、いずこもインフルエンザ等が広がりつつもありますので、お互いに注意するということでマスクの着用もやむを得ないと思っております。ちょっと聞きづらいところもあるかと思いますが、お互いに耳を立てて会議に参加してください。

それでは、ただいまより令和6年12月定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

最初は議事録署名人ということで、12月は田中委員さんになっているようです。よろしくお願ひしておきます。

それでは、教育長さんより非公開の議決等についてお願ひいたします。

○教育長

例のごとく非公開で進めていく議案について御提案させていただきます。

では、表紙の後ろのレジュメですけれども、6番、議事の非公開ということで、第18号議案を非公開でということですが、公にできないものという理由で非公開で進めさせていただきたいと思いますが、賛成の委員さん举手をお願いしたいと思います〔賛成者举手〕。

ありがとうございました。では、第18号議案については非公開で進めさせていただきます。以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3番、前回会議録の承認、11月の会議録は事前にお渡しされておりました。発言の内容、変更とかありましたら、ここで举手の上にお願いしたいと思いますが、委員さん方いかがでしょうか〔「なし」と声あり〕。

執行部のほうも特別に訂正等はございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、承認を取ってまいります。

令和6年11月の会議録について、承認される教育委員さん、举手をお願いいたします〔賛成者举手〕。

ありがとうございます。承認されました。

それでは、先に行きます。

4番は、今回は教育長さんと部長さんの報告がございます。

最初に教育長の報告をお願いいたします。

○教育長

では、A4 1枚の報告資料に従って説明させていただきます。

ちょうど1か月前の福岡での市町村教育委員会研究協議会、ありがとうございました。いろいろ参考になったことも多々あったかと思いますが、ちょっとまた情報交換を別の機会にさせていただきたいと思います。

その次の日でしたけれども、田中委員さんにはコメントーターということで午前中関わっていただきましたけれども、たけおっ子の主張、小学生の発表内容が非常によくて、中学生が小学生に負けていたかなと思いながら聞いておりましたけれども、1階のホールでしましたけれども、満杯で非常にいい雰囲気の中で実施できました。

12月6日でしたけれども、市内4つの小・中学校でリーディングDXスクール事業の公開授業をいたしましたところです。全国から300人ぐらいの参観者がおられ、北海道から、あるいは沖縄からも来られていました。

その次の週でしたか、武雄中学校の伝統ありますトークフォークダンスが開かれたところです。3年生でしたけれども、非常に3年生も明るくて、保護者や地域の方といろんな意見を交わしてくれていました。

人権フェスタが北方で開催され、今回は講師の方は2人で、LGBTのことについて詳しく教えていただいたところです。

以前からお示ししておりましたけど、市連Pと武雄市教育委員会が連携協定を結ぶと県Pから寄附が来るということで、12月16日に県のPTA会長さんが来られて寄附贈呈式が行われました。年が明けてから具体的に委員さんの意見を聞いたり、あるいは市連Pとの協議をしながら、どういったものを寄附のお金で購入するか、その辺を検討していきたいと思っています。そして3月議会に提案するということで進めています。

インフルエンザが急にはやり出しました。12月になってから分校の学級も含めて7クラスが学級閉鎖を行いました。既に冬休みに入りましたので閉鎖はありませんけれども、今年は大人がインフルエンザにかかるとか、子どもたちは元気なのに、先生たちがインフルエンザにかかるとか、そういう学校もあったりして、ちょっと普通とは違うなということを感じたところです。まだまだ注意をしていかなくてはならないと思っています。

部活動の地域移行に関する動きですけれども、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が開かれておりまして、中間取りまとめ（案）が出ています。別紙の資料を中間取りまとめ（案）ということで両面印刷でしていますけど、1ページから6ページまでが部活動関係です。

これを見ていると、まだこれは案の段階ですから正式になりませんけれども、「地域移行」という言葉から「地域展開」という言葉に変わっています。「地域展開」という言葉が出てきます。「地域移行」という言葉は、学校か地域かの2者対立する事項のようにとられて、学校から地域に移すんじゃなくて、今まで学校だけでした、学校の先生によって学校の施設でしていたけれども、そこに地域の方が入ってくるとか、地域で展開していくという意

味があるようです。うちは会議の名前は部活動改革検討委員会ですから、「地域移行」という名称はついていませんけれども、これから「地域展開」という言葉が使われてくるということです。

もう一つこれに載っているのは、今、令和5年から7年、来年までが改革推進期間ということで、3年間で土日の休日の部活動を地域にということで進めていたんですが、非常に全国の自治体を見ていると、まちまちというか、全然動いていないところと、神戸なんかは令和8年から平日も移すということで動いているようですけれども、そういうことではらつきがあるということで、今度は令和7年の終わった後から、8年度から10年度までの3年間を改革実行期間の前期、この実行は、また推進期間になるかもしれませんけれども、「実行」という言葉が使ってあります。そして、次の3年間を改革実行期間の後期ということで、3年刻みでの案が考えられているようです。前期のほう、令和8年から10年度までに、遅れている自治体もこの3年間で確実に休日を地域に展開していくと。そして、令和11年から後期のほう、3年間は平日も地域に展開していくということで計画が出されるようです。そういったことで、13年度あたりで平日も移しなさいという中間取りまとめ案が出ているようです。

非常にばらつきがあって、今度の学習指導要領の中でこの部活動をどう取り扱うかというと、どっちでも対応できるように、まだ中学校で部活動をしているところも、地域でしているところも、両方とも両立できるような学習指導要領になってくるんじゃないかなということで、今、全国で注目を集めているのは神戸で、2026年ですから、令和8年から休日も平日も地域の民間団体「コベカツ」に移行するということを出されています。

こういったものを受け、武雄市はこの前の委員会のときに、来年から合同練習会を土日に月2回程度開いていくと。そこに地域の方が入っていくと。まだ拠点校で組み合わせなんかよりも、まず合同練習会で1か所に集まって、どんな問題点が出てくるかということで、そういうもののを見定めていくことにしています。

国の動きもちらほら概算要求絡みで出てまいりました。今日の新聞にも載っていましたけれども、来年から教職調整額を4%から随時段階的に10%へ引き上げていくと。2025年度から2030年度まで引き上げていきますので、10%ですから、もしかして来年が5%、その次が6%、その次が7%と1%ずつ引き上げて、2030年度が10%になる年になりますので、そういう動きかなと。まだその辺まで分かっていません。あるいは中学校の35人学級を、2026年から段階的ですから、最初の年は中学1年生、その次は中学2年生まで、そして、2028年が中学3年生まで35人学級ということで進んでいくという段階です。

教職調整額の引き上げは、勤務時間が減ったから上げますよ、減らなかつたら上げませんよという条件はつけないで段階的に上げていくということで、大臣折衝でどうも決着したようです。2030年度までにまだ糺余曲折があるかと思いますが、今回、こういったものを含め

て、今週中に政府予算が公表されるという動きになってくると思います。

資料の7ページ、8ページですけれども、いろんなことが書いてあります。時間外手当はやっぱり教師には向かないということで、絶対しなければいけない仕事か、あるいは自主的な仕事か、そういうことが区別がつかないということから教職調整額がいいと。残業手当では難しいということも書いてあります。

今後の年を明けてからの主な行事ですけれども、二十歳のつどいですね。今年から初めてケーブルワン・スポーツパークで開くことになります。ステージを設置していくことになります。初めてでどういう感じになるかですけれども、どうぞよろしくお願ひします。

1月18日には山内農村環境改善センターで青少年育成市民会議研修会ですね、桑原宏樹さんという方は御存じの方も多いと思いますけれども、佐賀県警にお勤めの方で、非常に経験というか、いろんな子どもたちに関わった仕事をされてきた方です。いい話を聞いていただくものと思っています。

文化財防火デーの火災防御訓練ですけれども、1月26日、全国的に実施されていますけど、今年はちょうど日曜日に重なってしまうんですけれども、日にちを優先して1月26日で開かれるということのようです。

雄武町の交流が2月1日から5日ということで、今年は松尾教育委員さんに団長を務めていただきます。この前の15日、日曜日に第3回の研修会を開いて、1月に第4回、直前の研修会を開いてということで進めていくことになります。市役所からは野口理事さん、そして学校からは北方小学校の喜多先生の3人の引率で進めていきたいと思っています。

市連Pとの教育懇談会ですけれども、今、2月7日か2月21日19時からの線で市連Pが調整されています。そういうことで、まだ決定の連絡は聞いておりませんけれども、その辺を予定していただければと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

国の動き等も含めて、これまでの振り返りと今後の予定等を発表していただきましたけど、何か教育委員さん方のほうから、また執行部のほうからでも補足なり、質問なりありましたら举手をお願いしたいと思いますが、皆さん参加された教育長さんの同じような会議、もし加えて感想でも述べていただくと、参加していない教育委員もおりますので、ありがたいかとは思いますが、何かございませんでしょうか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

最後のほう、その他ということもありますので、その折にでもまた御質問もよろしいかと思いますので、ひとまず先に進んでおきます。

2人目について、こども教育部長さんお願ひいたします。はい、どうぞ。

○こども教育部長

私のほうからは、令和6年12月定例議会の報告でございます。

会期のほうが12月3日から18日間まで行われております。

教育委員会関係の議案につきましては、一般会計の補正予算についてが提出されております。

また、一般質問につきましては、12月9日から11日までの3日間行われまして、教育関係では8名の議員さんが御質問をされております。

主な一般質問の内容でございます。先ほど教育長のほうからもちょっとありましたけれども、部活動の地域移行についてということで、お二人の議員さんから進捗状況、今後のスケジュール、そのような質問、答弁があつてあります。

また2つ目は、新文化交流施設、文化会館大ホールについての今後の予定、新聞でもございましたけれども、その考え方等について2名の議員さんから御質問がありました。

3番目に、学校給食費の補助についてということで、これも2名の議員さんから、現在、学校給食費の値上げ分の半額を補助しておりますが、これに対する継続がないかということでの質問でございました。これについては現時点では未定ですけれども、来年度以降も交付金がまた国から入ると思いますので、これについては活用できるようであれば活用していきたいと考えております。

それと、今回よく出たのが4番目の体育館の空調施設ということで、この猛暑対策等を含めて、また、災害時の避難所という面も含めて空調設備が必要じゃないかという質問等がなされております。これにつきましては、文科省のほうからも設置の補助金等をつくられておりまして、早急にというわけにはいきませんけど、我々も必要性は感じしております、避難所という側面も含めて、市長部局等も含めて、この辺を検討していきたいと答弁しております。

それと、最後に5番目ですけれども、市内小中学校適正規模・適正配置ということで、分校も含めた小・中学校の統廃合等についての質問がなされております。これにつきましては、継続的に検討を行う必要があるということで、今内部のほうでも検討を始めたということでの答弁を行っているところでございます。

私のほうから報告は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

議会を視聴された委員さんもおられると思いますけど、今言われたようなことで、教育長さんや部長さん、理事さんがお答えされておりましたけれども、何かもう少し中身を聞きたいことがありましたらお出ししていただきてもいいかと思いますが、報告という形で説明いただきました。いかがでしょうか〔「なし」と声あり〕。

これも中身は即子どもたちに関わるような教育関係の質問でもあったので、我々も一緒に

考えていかなければいけない内容もあったかと思いますので、もし後ででもまた質問があれば出してください。

それでは、ひとまず先に行っておきましょう。

5番は公開の議事ということで、大きく協議事項、報告事項等までありますので、一つ一つ進めていきます。

レジュメのほうは、先ほどの部長さんからの報告の次のページからございます。

まず、第15号議案 武雄市一時預かり利用者負担軽減事業補助金交付要綱ということで、今日、緒方課長さんが上京中ということで、古川係長さんがおいでですので、こども未来課のほうから説明いただけますか。

まず、第15号議案についてお願ひいたします。はい、どうぞ。

○こども未来課係長

それでは、まず第15号議案 武雄市一時預かり利用者負担軽減事業補助金交付要綱です。

次の第16号議案とも関連しておりますけれども、改正理由は、いずれも上位法である国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正によるものです。

一時預かり事業は、一時的に家庭での保育が困難となった場合に保育施設を利用できる制度ですが、今回の利用者負担軽減事業は、この利用者のうち、生活保護世帯や非課税世帯、支援が必要な世帯等に対し、一時預かりを利用する際の利用者負担分を補助するものであります。

次の第16号議案で提案いたします基準額の変更に加え、今回、この制度が国のほうで新しく追加されましたので、これに伴い、武雄市でも要綱を制定するものです。

金額は対象者ごとに異なり、1日当たり1,500円から3,000円となっております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

関連もあるうかとは思いますが、1つずつ進めてまいります。

まず、交付要綱、国、県の動きに伴った変更ということで御説明いただきましたが、内容について、A委員さんどうぞ。

○A委員

5ページの附則のほうで、「この告示は、令和6年4月1日から施行する」ということで、4月に遡って施行するようになっておりますけれども、この場合、利用者は今年度分の補助金を遡って申請することができるということでよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

どうぞ。

○こども未来課係長

そうですね、申請があった場合は、令和6年度からこの事業が適用ということになりますので、今年度分から適用したいと思っております。

○教育長職務代理者

A委員さん。

○A委員

その辺り利用された保護者さんに対して周知をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかに委員さんございますか〔「なし」と声あり〕。

次のところでまた内容が細かく説明がありますので、まずは第15号議案の承認を取ってまいります。

第15号議案 武雄市一時預かり利用者負担軽減事業補助金交付要綱について、賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、引き続いて第16号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御説明をお願いいたします。こども未来課さん。

○こども未来課係長

続いて第16号議案です。改正内容は大きく2点ございます。

1点目が基準額の変更です。子ども・子育て支援事業には補助金の交付対象として6つの事業がありますが、このうち延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業の4事業について基準額が増額となっております。

2点目が特例措置に係る条文の削除です。放課後児童健全育成事業、一時預かり事業、病児保育事業について、新型コロナウイルス感染症に係る事業の補助がありました。特例措置の終了に伴い、こちらの分を削除しております。また、放課後児童健全育成事業について、ICT化推進事業の特例措置に係る部分を削除しております。

以上です。

○教育長職務代理者

大きな2つの変更点ということで、中身が細かく分けられていますので、対照表を見ながらの御説明もいただきましたけど、29ページに変更に伴う提案理由を説明いただきました。

この中身で、細かいですけど、何か御質問ありましたら、A委員さんどうぞ。

○A委員

細かいですけれども、15ページの左側の表の下から10行目ぐらいに、「いずれかに該当す

るものについて補助補助対象」ということで、ちょっと「補助」が2つありますけれども、多分誤植かと思いますが、15ページの左側の下から10行目ぐらいです。下線の2行目です。

○教育長職務代理者

紙ベースのほうが見やすいかも分かりませんけど。

○A委員

すみません、細かいところで。

○こども未来課係長

はい、ありがとうございます。確かにこちらの間違いのようです。「補助」が2つ重なっています。すみません、訂正させていただきます。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございますか。ありませんかね〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これも国、県に伴う変更ですので、承認を取ってまいりましょう。

第16号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、第17号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての御説明を、再度になりますが、こども未来課さんお願いします。

○こども未来課係長

続いて、第17号議案です。改正理由は、県の佐賀県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部改正によるものです。

この保育対策総合支援事業には8つの事業がありますが、このうち2つの事業について改正を行うものです。

1つが保育補助者雇用強化事業の基準額の変更です。この事業は、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助、例えば清掃業務でありますとか給食の配膳、寝具の用意、片づけなどですが、それらを行う保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助するものです。

もう一つが医療的ケア児保育支援事業に係る補助の拡充です。これまで研修に係る費用は看護師等を配置して実際に医療的ケアを行う場合のみ加算されておりましたけれども、医療的ケアを実施する前の事前の研修など、単独で研修を行う場合でも補助の対象とするものであります。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

すみません。僕は先ほどから国や県の変更と言いましたけど、第15号と第16号は国の変更

でしたが、

○こども未来課係長

そうです。

○教育長職務代理者

今回は

○こども未来課係長

県です。

○教育長職務代理者

県の変更でした。すみません、申し訳ありません。早合点しました。

第17号議案について質問を受けたいと思いますが、何かございますか〔「なし」と声あり〕。よろしいですか。

それでは、承認を取っていきます。

第17号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されました。手続をよろしくお願ひします。

それでは、これも協議事項に入りますが、(2)令和7年度武雄市奨学生募集要項についてということで、32ページの説明は教育総務課さんお願ひします。

○教育総務課長

教育総務課です。

資料については32ページを御覧ください。

令和7年度武雄市奨学生募集要項についてです。この募集要項の協議は毎年お願ひしているものでございます。募集期間は、来年1月9日木曜日から3月31日月曜日までの約3か月を予定しております。募集人員は若干名を予定しております。奨学生の貸与決定の審議は、来年4月の定例教育委員会において協議をお願いすることとなりますので、よろしくお願ひします。

周知につきましては、1月号の市報やホームページ、市内の中学校や武雄高校、近隣の高校にも要項などを配布する予定としております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

何か委員さん御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

私からですけど、一部下線がある部分がありますけど、これまでの部分と変更部分というところでは特にないということでした。この下線部分は何の説明でしたか。お願ひします。

○教育総務課長

こここの部分については提出書類で、特に間違いややすい部分について斜線を引いております。

○教育長職務代理者

そういうことですね。変更とか、何か追加とかではないということですね。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理者

分かりました。

委員さん方、何か内容、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

また年が明けましたら、若干名の募集の中での審議が必要になってこようかと思いますので、その折にでもまた御質問等があれば出していただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、これは承認ということではないですよね。承認は要らないですね。協議をするということでよかったです。御提案ありがとうございます。

それでは、(3)の報告事項ということで、その次の33ページから幾らか内容がございます。それぞれ関係の部長さん、課長さん等々で御説明をお願いしたいと思いますが、5つあります。

最初は、自治公民館長の委嘱等についてですね。教育総務課長さんお願ひします。

○教育総務課長

教育総務課です。資料については33ページをお願いします。

①、②は教育総務課ですので、続けてよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

お願ひします。

○教育総務課長

まず、①自治公民館長の委嘱についてですけれども、こちらのほうは北方町の浦田地区の自治公民館長を桃崎虎夫氏に委嘱しております。委嘱日は11月1日です。

続きまして、②武雄市史編さん委員会「執筆員」の委嘱についてです。執筆員として中村真氏と白木原宜氏の2名を委嘱しております。任期は令和6年12月6日から市編さん事業終了までとしております。

報告は以上です。

○教育長職務代理者

これは氏名の報告ということで、御覧いただければと思います。

お尋ねしたいことは特にはないでしょうかね〔「なし」と声あり〕。

ありがとうございます。

それでは、続けてですが、③は卒業式・入学式の日程についてということで、学校教育課

からお願いします。

○学校教育課長

学校教育課からです。

令和6年度卒業式・令和7年度入学式の期日についてです。

卒業式、入学式の期日については、資料にも示していますとおり、昨年度開催された学校行事検討委員会で協議されました。

中学校の卒業式は県立高校入試のある週の金曜日、小学校は中学校卒業式の1週間後の金曜日とされています。入学式については、小学校は原則始業式の翌々日の午前、中学校は始業式の翌々日の午後、同日の午後とされています。

よって、令和6年度武雄市小学校の卒業式を令和7年3月14日金曜日、中学校の卒業式を令和7年3月7日金曜日に行います。

また、令和7年度入学式を、小学校は令和7年4月9日水曜日の午前、中学校は令和7年4月9日水曜日の午後に行います。

以上、卒業式・入学式の期日についてでした。

○教育長職務代理者

検討委員会の結果まで詳しく説明いただいて、日程が決まっているみたいですが、これも決まっていることですので、一応その予定を関係する教育委員さん、また御案内があろうかと思いますが、御準備をお願いしたいということで、これについては教育長さん、特別ないですかね。日程を再度確認しておいてください。

④図書館の選書についてということで、これも事前にお配りされていたと思いますが、選書について補足等がございましたら出していただきたいと思いますが、何か御質問ありましたらお受けしたいと思います。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

ありがとうございます。特別にないようですので、先に行きます。

続いては、⑤各課等からの行事報告ということで、先ほどの学校教育課の後に選書がございまして、幾らかページを飛ばしまして、47ページからでございますが、今日配られた資料等の説明でも結構かと思いますが、関係課から挙手の上、御説明お願いします。どうぞ。ないですか〔「なし」と声あり〕。

なければ、教育委員さん方、目を通されて、質問したり、確認したいようなことがありましたらお願いします。

先ほど教育長さんも1月、2月の予定を少し話もされましたので、重複するところもあるかとは思います。よろしいですか。B委員さんどうぞ。

○B委員

放課後児童クラブ支援員リーダー連絡会が幾つか入っていますけど、放課後児童クラブの民間委託のお話はどの程度進んでいるかというのはお伺いしてもよいでしょうか。

○教育長職務代理者

お願いします。

○こども未来課係長

現在のところ委託選定事業者と内容の打合せをしておりまして、年内である程度具体的な計画を受けるようにしております。年明け、支援員さんに説明、継続意思の確認等を行う予定で現在のところ進めております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

各小学校とも子どもたちが少ないとはいえ、ほとんどの子どもたちが放課後、支援員さんたちのお力で時間を過ごしているようですが、今みたいなことで、支援員さんたちもどんどん替わりつつありますので、今のような選考を通して、すばらしい支援員さんが配置できればいいかなと思うところです。

今の件でいいですか、B委員さん。

○B委員

はい、ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかに全体を通してでもいいですが、ありませんか。教育長さんどうぞ。

○教育長

私が質問するのもあれですけど、52ページの今後の行事、2番の行事計画の1月10日と1月16日ですが、1月10日の行事内容、佐賀県ICT活用教育推進協議会と第8回の何とか会議があるという表現なのか、ICT教育推進会議という大きな会議の中の整備推進チーム会議が開かれるという表現の仕方なのか。1週間後にまた同じような会議が開かれていますので、これは会議が違うということでいいんですか。

○教育長職務代理者

新しい学校づくり課さん。

○新しい学校づくり課長

今おっしゃった後者のほうでして、1月10日に開催される会議は、協議会に設置されているチーム会議です。実際に中身としましては、次のGIGA端末を選定するための担当者会議となっております。

以上です。

○教育長

会議は同じ名称のが2つあるんですけど、その中の部会が開かれて、16日はその大きな会

議が開かれるということでいいですね。

○新しい学校づくり課長

はい。

○教育長

はい、分かりました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。教育総務課さん。

○教育総務課長

先ほど私が説明いたしました(2)の協議事項ですね。武雄市奨学生募集の要項についてですけれども、協議事項でしたので、承認をお願いしたいと思います。すみません。

○教育長職務代理者

あ、そうでしたか。すみません、ごめんなさい。

報告事項のほうは質問はありませんので、終わることにして、さっさと戻ります。

(2)の協議事項の武雄市奨学生募集要項について、特に私から一言お尋ねしただけで、御質問はなかったようですので、その点についての承認を取ってまいりたいと思います。32ページですね。

では、32ページ、項目的には令和7年度武雄市奨学生募集要項ということについて御説明いただきましたので、この内容で広報等を含めて進めていかれるということで、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたしたいと思います〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。大変失礼しました。承認されましたので、よろしくお願いします。

何かありましたらここでどうぞ。時間は少し早めに終わりそうですので。C委員さん。

○C委員

報告になるんですけれども、今年度教育委員会のほうにお願いをさせていただいて、10月24日から2か月余りの期間、試験的に当園のほうで1年生の教科書の貸出しをしていただけて使わせていただきました。今回、その貸出しを終えて、担当の保育教諭の感想を踏まえてちょっと報告させていただきたいと思います。

今回、前年度にない取組であったが、小学校1年生の学習内容を教科書を通じて知ることができて自分自身の勉強になった。

日頃の子どもたちの遊びが小学校以降の子どもたちの教科につながっていることを再確認し、子どもたちの遊びの姿に言葉かけをするときには、教科を意識した言葉かけをすることができた。

昨年度も年長児の担任をし、4月から遊びではなく、勉強が始まる部分で大丈夫なのかな

と就学前に不安に思うことがかなりあったが、教科書を見ることで1年生の学習内容を把握し、日常の保育の遊びの延長であることに気づき、安心することができた。

教科書を貸し出してもらったことで、就学に対する子どもたちの期待感が高まり、不安感は小学校の内容を知ることで軽減できたのではと感じる。

現在、子どもたちは卒園まで3か月余り、まだまだ就学に対する気持ちははっきりとしていないが、これから出てくるであろう期待、不安の気持ち、様々な感情を今後園生活で保育教諭が受け止めながら、その不安を軽くし、期待感を高めて卒園させていきたいと思うということでした。

今回の取組は、子どもたちはもちろんですけれども、保育教諭にとっても非常によい学びになったのではないかと思っています。ぜひ次年度以降も小学校教科書貸出しの取組の継続と、徐々にでも構いませんので、市内各園にその取組を広げていただくことを検討していただけたらと思っています。

また、教科別の教科書の子どもたちの興味の様子も別途記載して報告をさせていただいていますので、目を通していただければと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上になります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

幼保小連携の先駆的な積極的な取組の感想等も含めて、お礼も含めて言っていただきました。

これは学校教育課で、そのつながりは持ってもらったということでよろしいですか。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

先ほど言ったように、そういう感想もどこかで小学校の先生方にもお伝えいただけましたらよろしいかと思いますので、お願ひいたします。

全体的なことで御質問がなければ終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、今年12月もあと残り少なくなりましたが、お互いに年の瀬のせわしい中を、何とかインフルエンザ等にかかるないように注意しながら年を越していただいて、また新しい年を迎えましたら、お互いに武雄市内ばかりではないかもしれません。地域、学校、各種方面への我々なりの力を発揮させてもらえたとと思いますので、よいお年を迎えて、また1月にお会いしましょう。

以上で12月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後3時51分 閉会